

## [消防団の概要]

消防団の活動は消火だけではありません。実際にどのような所で活躍しているのか、どのような役割を持った組織なのかをご紹介します。

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。また、近年は、女性の消防団への参加も増加しており、特に一人暮らし高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導などにおいて活躍しています。

### 消防組織法 [消防の任務]

**第1条** 消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。

### 国民保護法「武力攻撃災害への対処」

**第97条第7項** 消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を武力攻撃による火災から保護するとともに、武力攻撃災害を防除し、及び軽減しなければならない。

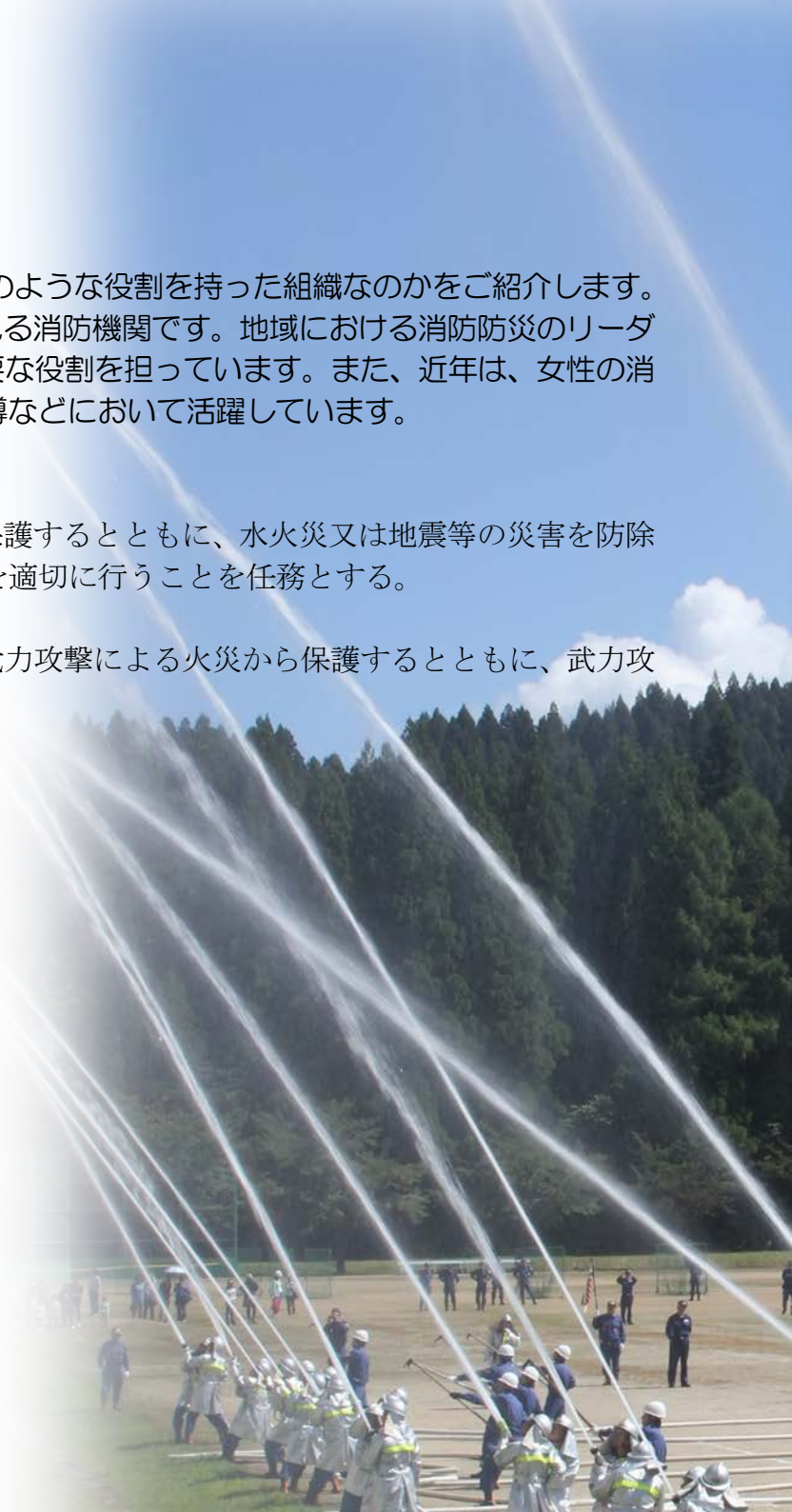
### 災害出動

- 1 火災
- 2 風水害
- 3 地震
- 4 崖崩れ、山崩れ、地すべり

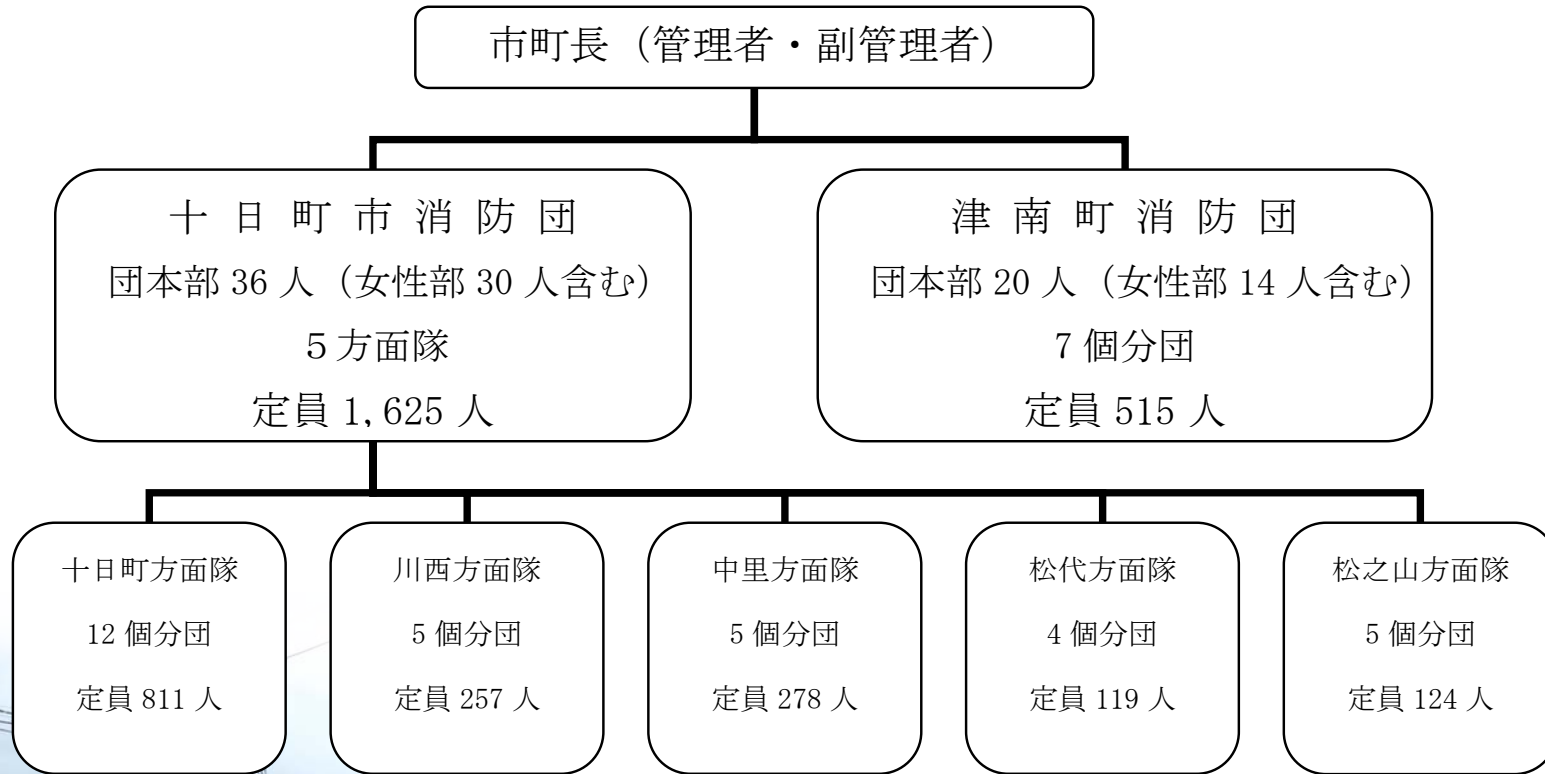
※上記の他にも人命救助、行方不明捜索等

### 災害以外の活動

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| 1 火災予防運動   | 防火広報、防火チラシの配布等         |
| 2 警戒活動     | 花火警戒等                  |
| 3 教育訓練活動   | 消火訓練、普通救命講習、消防学校の教育訓練等 |
| 4 機械器具等の点検 | 小型動力ポンプ、積載車、消防ポンプ車等    |
| 5 消防施設の点検  | 防火水槽、消火栓、器具置場等         |



[非常備消防組織] (令和5年10月1日 条例定数改定)





## [消防団の重要性]

消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。本業を持ちながら自らの意思に基づき参加する、すなわちボランティアとしての性格も併せ有しています。

## [消防団員の身分]

### 1 消防団員は特別職の地方公務員である。

- (1) 消防団員は消防団長から任命される。
- (2) 消防団への入団又は退団は自由である。
- (3) 個人としての活動は自由である。
- (4) 他の公職と兼ねることができる。

### 2 十日町地域広域事務組合管理者(十日町市長)が、 人員施設等の管理者である。

### 3 消防団は社会に奉仕する団体である。

- (1) 規律と秩序を維持する
- (2) 厳正な規律と整った秩序
- (3) 階級制度

